

株式会社YSLソリューション主行動計画

すべての社員が仕事と家庭生活の両立を実現するため、また、各々の能力が十分に発揮できるような職場環境の実現のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月1日 ～ 令和7年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1 所定外労働を削減するための措置

<対 策>

労働時間のマネジメントを強化し所定外労働を軽減するため、部門毎に所定外労働の削減案を作成設定し実施する。

令和3年 1月 部毎の会議で削減案を策定しサイボウズ回覧板で発表周知

令和3年12月 部毎に所定外労働の発生理由の分析と業務改善の検討を実施

令和4年 1月 改善案を受けて所定外労働の削減実施と徹底のためサイボウズ回覧板
で社員への周知

以降、1年おきにPDCAを廻し分析から実施サイクルを実行していく。

目標2 年次有給休暇の取得促進

<対 策>

年次有給休暇の計画的な消化を促し、前年比取得増を図る。

令和3年 4月 部課長職会議で、計画の周知内容を決定しサイボウズ回覧板で周知

令和4年 4月 部課長会議で年次有給休暇取得状況を確認し、取得増が実現できてい
ない場合は改善計画を、目標が実現されていればさらに取得増の計画の
検討を実施

令和4年 4月 改善案を受けて年次有給休暇取得促進の実施と徹底のためサイボウズ
回覧板で社員への周知

以降、1年おきにPDCAを廻し分析から実施サイクルを実行していく。

以上